令和５年度　北九州市立尾倉中学校　学校経営方針

学校経営の概要

学校教育目標

豊かな心をもち、健やかでたくましく行動する生徒の育成
～みんなで考え、みんなで取り組み、みんなでつくる尾倉中学校～

■　法規・法令・カリキュラム等

- ○　日本国憲法
- ○　教育基本法
- ○　学校教育法
- ○　新学習指導要領
- ○　北九州市小・中学校等管理規則
- ○　北九州市子どもの未来を開く教育プラン
- ○　北九州市学力・体力向上アクションプラン第2ステージ（延長版）
- ○　北九州市小中一貫教育ガイド
- ○　指導の重点
- ○　スタンダードカリキュラム等
- ○　尾倉中スクールプラン
- ○　業務改善プログラム
- ○　人材育成方針
- ○　GIGA 端末

■地域・時代の流れ等

- ○　時代の流れ
  グローバル化・情報化・多様化・高齢化、
- ○　地域の流れ
  歴史ある地元の地域
  新興住宅地
  学研都市（平野地区）
  地域の融合
- ○　生徒の実態
- ○　特別支援教育の重要性
- ○　本校の文化、風土、伝統
- ○　保護者・地域住民の願い
- ○　本校の学校力
  （教職員の特色、環境設備、地域との連携、近隣の大学との連携等）
- ○　ユネスコスクールとしての取組推進
- ○　オリパラ教育の取組
- ○　SDGs 教育の推進

■目指す学校像

① 明るく元気のある楽しい学校
② 地域や保護者に信頼される学校
③ 安全・安心で美しく整備された学校

■目指す生徒像

① 感性豊かで、意欲的、主体的に学習する生徒
② 健康で明るく、思いやりのある生徒
③ 礼儀正しく、奉仕の精神に満ちた生徒
※元気のいい挨拶・礼儀・身なり・学習規律と集団生活における規律とマナー

■　目指す教師像

① 教育的愛情に満ち、優しさと厳しさのある教師
② 自ら研修に励み、実践的指導力を高める教師
③ 教育公務員としての自覚と使命感をもつ教師
☆ 変化を恐れず、挑戦し続ける教師

＜校　訓＞

自　主・創　造・協　力

チーム尾倉の考動が支える尾倉中プライドの醸成

尾倉中学校
教育スローガン（生徒）

「規律（凡事徹底）」
◎　あいさつは、自分から、相手の目を見て大きな声で、朝の会、帰りの会、授業の始めと終わりなど、意識して取り組もう。
◎　掃除や奉仕活動に協力して取り組もう。
◎　時間、提出物、宿題など決められたことはきちんと守ろう。

「感謝（思いやり）」
◎　いじめをなくし、すぐそばで困っている人に、勇気をもって手をさしのべよう。
◎　一人一人の友達、家族、先生方、地域の方を大切にしよう。
◎　友達のいろいろな考えを認め合おう。

「情熱（一生懸命・自ら動く）」
◎　一時間一時間を大切に受けよう。
◎　尾倉中学校の生徒としての誇りをもち、学校行事や部活動に一生懸命取り組もう。

目標達成のためのキーワード

～『コミュニケーション力』『コラボレーション力』(「生徒力」「教師力」)

を高める教育創造～

【令和5年度】

「規律(凡事徹底)」「感謝(思いやり)」「情熱(一生懸命・自ら動く)」

◆本年度の目標◆

◆　全教職員で取り組む学力・体力向上と生徒指導体制の構築

① 人間尊重の精神を基盤とした教育を推進する。
② 調和のとれた教育活動を編成し、特色ある学校づくりに努める。
③ 生徒に「確かな学力」を身に付けさせ、将来の夢を育む。
④ 生徒の良さや可能性を認め、個性を伸ばす教育活動に取り組む。
⑤ 環境の整備、美化に努め、心を豊かにするとともに、健康・安全に留意する。
⑥ R-ＰＤＣＡサイクルを重視し、信頼される開かれた学校づくりを目指す。
⑦ 学校の特色を生かし教育課程の編成を実施する。カリュキュラム・マネジメントを推進し教育活動の質的改善を目指す。
⑧ 教育公務員として責任を自覚し、誇りと自信をもって教育活動に取り組む。
⑨ 教師一人一人が高い専門性と使命感、情熱をもって自己研鑽や校内研修に取り組む。
⑩ 家庭・地域との連携を密にし、地域行事への積極的参加を目指す。

◆　特色ある教育の取組　◆

◆　地域の特性や教育資源を生かした取組の推進

① 小中一貫・連携教育の推進と国型コミュニティスクールの実施
② ユネスコスクールとしてのSDGｓ教育推進
③ 教科横断的な取組の開発
④ 地域力・地域人材を生かした特色ある開かれた教育課程の編成
⑤ 一人一人を大切にして自尊感情を高め、人権意識の高揚を目指す人権教育の推進
⑥ 積極的生徒指導の推進（クライシスマネジメントとリスクマネジメント）
⑦ 社会に対応する環境教育、性教育、キャリア教育、情報・視聴覚教育、福祉教育の推進
⑧ 学校保健、学校安全、食育の果たす機能を総合的にとらえた健康教育の推進
⑨ コーディネーターを中心とした通常学級と特別支援学級の連携、関係機関等との連携
⑩ 家庭・地域から信頼される開かれた学校づくりの推進

＜生徒や教職員の未来を見据えて取り組むチーム尾倉＞

○ 一人一人を大切にし、愛情をもって育てようとする教職員
○ 明るく、元気な職場づくり(さわやかなあいさつから)
○ 何でも相談でき、ともに学び合い、高め合う職場
○ それぞれの強みを生かしたOJTの推進
　⇒ 学ぼうとする若手教員、育てよう、学び合おうとする先輩教員、研修等の充実
○ 運営委員会、各委員会等を中心とした企画・運営、会議のスピーディ化、業務改善
○ 全体の奉仕者としての自覚をもった職場(体罰、セクハラ、飲酒運転等0、個人情報管理徹底など)

◆特色ある教育の取組の具体的方策◆

①　小中一貫・連携教育の推進と国型コミュニティスクールの実施

⑴　小中一貫・連携教育の推進

【重点１】　全中学校区を対象とした取組

＜取組１＞　９年間を見通した目指す子ども像を設定する。

➡尾倉中学校区の現在の取組を再度見直し、SDGs との関連付けを図る。

＜取組２＞　９年間を通じたカリキュラムを編成する。

➡重点化する教育内容（学習内容）を定め、系統的に指導できるようにする。

＜取組３＞　小学校高学年からの教科担任制を進める（皿倉小で実施）

➡持ち合い授業（交換授業）や専科指導など、実情に合わせて積極的に導入する。

＜取組４＞　尾倉中学校区の実情に応じた特色ある取組をすすめる。

➡地域資源を活用した取組や家庭学習の系統性ある取組など、創意工夫ある取組を推進する。

【重点２】　小中一貫教育モデル校区の取組

○　小中一貫教育モデル校区を設置（尾倉中・皿倉小、中央中・八幡小）

モデル校では、上記の【重点１】の取組のほか、コミュニティ・スクール（国型）の活用等を通した小中一貫教育の取組を検証し、その成果と課題を発信する。

【その他の取組】

○　小・中学校の免許併有の推進、小・中学校の人事交流の促進

「小中一貫教育」を推進するため、教員採用試験における複数免許状保持者特別選考枠の設定や、小・中学校の免許の併有促進のための仕組みづくりについて検討を進める。また、教員の経験を豊かにする観点も含めて、両方の校種での経験を積極的に積むことができるよう小・中学校の人事交流の促進を図る。

○　小中一貫教育校（義務教育学校）の設置に向けて検討を始める。小中一貫教育をさらに円滑に、かつ効果的に進めることができるよう、新たな学校種である小中一貫教育校（義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校）の設置に向けた検討を行う。

⑵　国型コミュニティスクールの実施

令和４年度より、全市で市型コミュニティスクールを実施する。学校運営協議委員と学校運営の実現に向けて熟議（熟慮と議論）を図り、地域とともにある学校づくりの構築を進める。

本校では、皿倉小学校と合同で、国型コミュニティスクールを実施する。

②　ユネスコスクールとしての SDGｓ教育推進

⑴　英語科及び総合的な学習の時間を活用した国際交流（コロナ禍のため要検討）

○　JICA 国際協力出前講座

○　ユニクロ「服のチカラ」プロジェクト

○　防災・減災教育

○　リサイクル活動　等

⑵　様々な人生観、文化に触れることで視野を広め、将来を見据えたキャリア教育の充実

○　出前授業（敬愛高等学校副校長講演会）

○　ゆめみらいワークへの参加（全学年）

③　教科横断的な取組の開発

◆　総合的な学習の時間や特別活動と教科で連携した教育の充実

➡　従来の取組を関連付けて実施

④　地域力・地域人材を生かした特色ある開かれた教育課程の編成

◆　創意工夫を生かした特色ある教育課程の編成

◆　体験を通して学ぶ教育活動の創造

◆　集団の力を高める特別活動

◆　望ましい勤労観、職業観等に関する知識や技能を身に付けさせるキャリア教育の充実

⑴　奉仕活動や体験的な活動・学校行事の充実

○　ふれあい活動、防災・減災教育、SDGs 宿泊研修、社会見学、修学旅行、スクール救命士、各講演会等

○　体育大会（体育的行事）、文化学習発表会（文化的行事）、クラスマッチ

⑵　生徒会活動の充実（生徒会とスクールプラン達成推進委員会との連携）

○　基礎学力向上の取組

○　挨拶運動の励行

○　自主的な生徒会行事の計画、運営

○　校内学習環境の整備と啓発

○　国際交流の企画・運営

○　校舎内外の美化に心がけた環境整備

・清掃活動の充実

・校内掲示物の工夫、常に整った学習環境づくり。

⑶　計画的・組織的な進路指導

◆　第１学年からの計画的・組織的な指導

◆　進路調査や各種の体験活動を通して、国際社会の中で生きる視点をもたせるキャリア教育の推進

◆　進路決定のための３年間を見通した計画と実践（校内進路学習掲示の充実）

○　第１学年　進路学習、職業調べ

○　第２学年　SDGｓ宿泊研修、進路学習、高校調べ、職業調べ、ワールドカフェ

○　第３学年　高校の出前授業、高校体験入学、進路相談　等

⑷　校内学習環境の充実

○　社会の動きを反映した掲示（オリパラ教育の継続）

○　生徒の作品があふれる学習環境整備

○　教室内掲示の工夫と共通化

⑸　体験を通して学ぶ教育活動の創造

○　集団の力を高める特別活動・総合的な学習の時間

⑤　自尊感情を高め、人権意識の高揚を目指した人権教育の推進

⑴　幼・保・中・高の連携

⑵　教育活動全体を通じて人権教育を日常的に推進

⑶　北九州市人権啓発資料「新版いのち」や視聴覚教材の活用
⑷　全人教育としての国際理解教育の位置付け
（共に生きるための人権意識や協働できる力の育成）
⑸　学級内、校内掲示を活用した生徒一人一人の居場所作りと自尊感情の高揚

⑥　積極的生徒指導の推進（クライシスマネジメントとリスクマネジメント）

◆　好ましい人間関係の育成と楽しい学校生活の実現
◆　危機管理意識の重要性の認識
◆　組織的な生徒指導体制の確立と家庭・地域・関係機関等との連携
◆　教育活動全体を通しての生徒一人一人の自己指導能力の育成と自己実現を目指す積極的な生徒指導の推進
◆　長期欠席・不登校生徒対策

⑴　様々な教育活動（授業、班活動、学級活動、学校全体の活動等）を通じての指導
⑵　対人スキルアッププログラムの計画的な実施（学期１回以上）
⑶　生徒のよさを見付け伸ばすなど、自己実現を目指す積極的な生徒指導の推進
⑷　校内生徒指導体制の確立と迅速な報告・連絡・相談・確認・支援・記録の徹底
⑸　初期対応の大切さ・重要性の共通認識と情報提供や指導の在り方についての共通理解
⑹　教職員の共通認識・実践による指導の徹底
⑺　教育相談の学期１回の設定（一人一人の生徒の悩み等を知り、より良い解決方法の助言）
⑻　定例生活アンケートの実施（課題の掘り起しに努め、早期発見・早期解決を目指す）
⑼　生徒指導の視点を踏まえた日々の授業づくり（「挨拶の励行」「言葉遣い」の指導）
⑽　教師・ＳＣ．ＳＳＷ及び関係機関等による多面的な指導、カウンセリング等の技法を活用した指導
⑾　定期的（月末）安全点検の実施及び校内巡視の徹底、毎朝の登校指導、校区内交通安全指導、下校指導、校外巡視の組織的実施
⑿　○　未然防止 ⇒ 「楽しくて居心地のよい学校・学級づくり」
⇒ 人間関係作り（子どもつながりプログラム、SUTEKI アンケートの活用）※教育指導計画に位置付け
⇒ 全職員との情報共有
○　早期発見・早期対応 ⇒「ステップアップルーム（別室）」の活用（ICT の活用）
⇒初期対応（欠席連絡アプローチカード）
○　関係機関との連携 ⇒不登校支援センター、教育支援センター、フリースクール、アウトリーチ、未来へのとびらオンライン授業など

⑦　社会に対応する環境教育、性教育、キャリア教育、情報・視聴覚教育、福祉教育の推進

⑴　SDGｓ教育の実践
⑵　発達段階に沿った性教育の実践（保健体育科）
⑶　教育講演会（キャリア教育）
⑷　部活動での交流

⑧　学校保健、学校安全、食育の果たす機能を総合的にとらえた健康教育の推進

⑴　「体力アッププラン」に基づいた取組の実践

⑵　「食」に関する課題解決に向けた具体的な指導（残食０の取組、給食委員会の取組）、保護者・地域と連携した食育の推進

⑶　「危機管理マニュアル」に基づいた危機管理体制の充実

⑷　各教科における安全教育と防災教育の積極的な推進

⑸　生徒が自らの命を大切にし、場面に応じて判断し、最前を尽くそうとする態度や率先して行動しようとする力の育成

⑹　防災・減災学習の充実（震災学習を含む）

⑺　交通安全教室の実施（八幡東警察署との連携）

⑨　コーディネーターを中心とした通常学級と特別支援学級の連携、関係機関等との連携の推進

⑴　可能性を最大限に高める通常学級担任、保護者、関係機関との連携

○　教育委員会特別支援教育課指導主事、指導第二課指導主事、ＳＣ、ＳＳＷ、特別支援学校、特相センター、総合療育センター、通級指導等との連携

⑵　特別支援教育委員会の実施（一人一人のニーズに応じた教育、情報交換、共通理解、より良い対応方法等）

⑶　特別支援教育委員会での結果を全教職員で共有する機会の確保

⑩　学校だより、学校評価等を活用した教育活動改善の推進と家庭・地域から信頼される開かれた学校づくりの推進

⑴　教師・保護者による自己評価、学校評議員等による学校関係者評価、生徒による授業評価等を実施して学校評価に基づくより良い学校づくりの構築

⑵　各種通信やＰＴＡ新聞、ＨＰ等による情報発信の充実と学校評議員や地域の人材活用

◆目標達成のための具体的方策◆

隠れたカリキュラム（ＨＣ）

⑴　基本的な生活習慣【学年生徒指導・環境美化等】

⑴　「規律・感謝・情熱」をスローガンとした取組

⑵　職員、生徒会による朝の挨拶運動、地域と連携した挨拶運動、集会や授業時の挨拶の励行

⑶　清掃活動の徹底、掃除時間の全教職員による清掃指導の徹底、保護者や地域と連携した地域清掃活動の実施

⑷　早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進（保健指導）

⑸　食育の推進（給食・保健指導・家庭科）

凡事徹底

②　学習規律・集団規律の徹底

⑴　出席確認・朝自習の徹底、授業の始めと終わりの挨拶の徹底

⑵　朝自習、朝読書、明日への伝言板等の計画的・継続的な実施

⑶　授業での話合い活動、集会等のルールの確認

自主・自立・自己決定

③　家庭学習習慣の確立

⑴　尾倉中スタンダードとしての取組の確立⇒スクールプラン達成推進委員会

○　家庭学習の取組、忘れ物０週間、宿題提出率向上

○　読売ワークシート通信・読み解きワークシートの効果的な活用

⑵　定期考査前の学習計画表の指導

授業改善・ＯＪＴ

④　「言葉の力」を高め、課題解決能力の向上を目指す授業づくり

◆　学習指導要領に基づいた教育課程の円滑な推進、基礎的、基本的な知識・技能の習得を重視して学力・体力の向上を図り、「言葉の力」を高める授業づくりを行うとともに課題解決能力の向上に努める。（教務主任・スクールプラン達成推進委員会・教科主任・各教科・総合的な学習の時間）

⑴　「めあて」「まとめ」「振り返り」の提示、ゴールを見据えた授業づくり

⑵　思考スキル活用表の全教科・領域での使用

⑶　「言葉の力」「思考力・表現力・判断力」を高める指導方法の工夫

○　入試等の変化に対応できる授業づくり

○　「言葉の力」「活用する力」を高めることに重点を置き、授業の中で「話合い活動」「表現学習」「プレゼン」「スピーチ」等の取組

○　知識の伝達だけでなく実生活の中で活用する場面の設定

○　ICT や教材提示装置等の活用

○　校内での OJT の意識向上

・授業改善のための公開授業や研究授業の全教科での実施

（ベテラン教員は、ノウハウを若年教員につなぐとともに、同教科だけでなく異教科間で互いに学び合うなど、ＯＪＴの意識をもつ。各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動の時数確保と内容の充実を図る）

○　学力調査等の各種調査などのデータ活用

・生徒の学力の状況把握と少人数習熟度別指導やＴＴなど、個に応じた指導の充実

○　放課後ひまわり学習塾等の実施

特別の教科「道徳」

⑤　創意工夫のある道徳教育の推進

◆　道徳の時間を要として、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動等の教育活動全体を通して、豊かな体験の中から一人一人の内面に根ざした道徳教育の推進を図る。

⑴　学年全体での道徳の時間の内容の充実と指導方法の工夫・改善（「北九州市道徳郷土資料」「心のノート」等の活用）

⑵　生徒の発達段階に沿った３年間を見通した道徳の時間の充実（道徳担当教員、人権担当教員との連携）

特別支援教育の視点

⑥　生徒理解と特性に応じた一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育の充実

⑴　計画的な特別支援教育研修の実施と校内支援体制の充実

⑵　一人一人のニーズの把握・理解（個別の教育支援計画の作成）

⑶　特別支援コーディネーターを中心とした発達障害を含む障害のある生徒、不登校生徒等の実態把握

○　学校全体での情報共有

○　関係機関（特別支援学校支援コーディネーター等、通級、特別支援教育相談センター等）との連携とその特性に応じた支援体制の構築

人・未来を創る読書活動

⑦　文化と学習の発信基地としての図書館の機能充実と読書活動の推進

⑴　学校図書館職員、スクールヘルパー、生徒会が中心となった学校図書館運営の推進

○　学年ごとの入室、読書冊数上位者の確認（表彰等含む）

○　読みやすく居心地のよい学校図書館の環境整備

⑵　学校の文化発信基地としての機能の充実

○　学校の取組紹介

○　新聞コーナー・ニュースがわかるコーナー・郷土史コーナー・職業紹介コーナー

⑶　子ども読書の日（４月）・北九州子ども読書の日（１０月）の取組

職員室をこんな職員が集う職員室に

①　子どものことを熱心に語り合う職員室

②　様々な問題行動に対し、組織的に迅速な対応を行う指導体制を生かした行動連携ができる職員室

③　同学年や管理職への報告、連絡、相談体制の確立された風通しのよい職員室

④　新採教員、若年教員を指導力と使命感にあふれた教職員に全職員で育てる教師集団の集う職員室

⑤　悩みを共感し、辛いこと、分からないことを気軽に相談できる、愚痴を言ったり悩みを出せたりする職員室

⑥　子どもの態度や保護者の言動に不満を抱くばかりではなく、「つらいことはどこかで報われる」、「子どもは教師ががんばった分だけ返してくれる」と信じる職員室

⑦　ワークライフバランスを大切にし、休みには気分転換や自らの視野を広げることに取り組める職員室

先生方にお願いしたいこと

1　教職員の服務について

⑴　教育公務員として市民から信頼される勤務態度でなければならない。
⑵　勤務時間を厳守する。（遅刻、外出等の場合は、必ず教頭先生に届ける）
⑶　出退勤については、必ず打刻する。（適正な在校時間厳守）
⑷　年休等各種届出は、事前に連絡、原則教頭（管理職）に申し出る。
⑸　私事旅行（海外旅行）については必ず届け出をする。
⑹　交通事故等にあった場合はただちに管理職に連絡をする。

2　校務の組織的運営について

⑴　学年主任、各分掌代表者は、主な活動や行事等の原案作りにおいては、事前に教頭・校長に相談し了承を受け、運営委員会に諮る。
⑵　日常の業務や活動については、日頃から管理職への報告・連絡・相談・確認を行う。（管理職が知らない行事等が実施運営されることがないように）
⑶　学年主任は学年経営を遂行するにあたり、学年職員を指導・助言・連絡・調整に努める。各担任は学年主任に報告・相談し円滑な学級経営に努める。
⑷　教育課程の進行管理に伴う授業時数の確保。授業記録、生徒指導等の記録をとる。
⑸　生徒に関係する重要書類等の管理・保管

3　学級経営について

⑴　学級目標・学年経営方針（学年目標）を設定する。学習指導計画書を記入し、学級日誌を効果的に活用するとともに整理・保管を行う。
⑵　公簿の保管（出席補助簿、健康観察簿家庭環境調査表、指導要録の記入と保管）を徹底する。
⑶　危険個所の連絡修理、学級の環境美化に努める。
⑷　生徒のケガ(原則家庭訪問をして報告する)　特に首から上のけがについては、病院に連れて行く。または症状に応じて救急車を呼ぶ。
⑸　教育相談やチャンス相談の実施（場所・時間等を考えて実施）学期に一回は実施するが、必要に応じて適宜実施する。または教育相談時行ったアンケートや記録については卒業まで必ず保管する。（次年度に引き継ぐ）
⑹　子どもに寄りそったあたたかな一言が信頼関係を深める。

4　会計について

⑴　現金の保管はしない。（生徒から預かった場合は速やかに担当者へ）
⑵　市費予算、校納金（共同活動費等）の支出は必ず、教頭先生の許可を得て、事務担当へとの流れで執行する。勝手に業者に注文しない。
⑶　保護者からの徴収金は「公金」と同じであり、保護者から不正等の誤解を招くようなことはしない。
⑷　年度末の会計報告と保護者による会計監査を実施する。

⑸　備品の有効活用と消耗品のムダ使いをなくす。
⑹　毎月１回管理職と事務の事務会議を実施する。

５　服装について
⑴　学校行事、校外への出張時（教育センター・教科等主任会等）、授業参観、ＰＴＡ行事において保護者から信頼を得るためにも、社会人として常識ある服装に心がける。
⑵　徽章の管理・保管を確実に行う。

６　学校管理・守秘義務・個人情報の保護・情報開示
⑴　教育公務員として厳正な態度で勤務する（信用失墜行為、守秘義務　等・・・勤務時間外も常識ある言動、行動を）。
⑵　個人情報の管理と紛失・漏えいの防止（原則として、公文書、個人情報等を学校外へ持ち出さない）に努める。
⑶　開示請求を前提に指導要録等の公文書の作成に努める。
⑷　備品の管理・保管・施錠を徹底する（デジカメ等机上に置いたままにしない　等）。
⑸　体育館、特別教室、部室などの施錠管理は責任をもって行う(特に鍵の保管)。
⑹　進路関係の情報について、特に、合否情報については慎重に取り扱う。
⑺　定期考査の問題、各種文書（学級通信、学年通信等）、プリントなどの事前のチェックを確実に行う(教務主任、管理職にも)。
⑻　教師自らが撮った生徒の写真をＳＮＳ等に上げてはならない。 個人用のカメラは持ち込まない。スマホでの撮影もしない。生徒の撮影については校内外を問わず学校用のカメラのみで撮影する。

７　体罰・暴言・セクハラ・飲酒運転（同乗者）等の禁止
⑴　社会人、教育公務員として絶対に許されない。懲戒処分の対象であり、保護者からの信頼を完全に失う。自分自身と家族、同僚を守る強い意志で取り組む。
⑵　事務改善会議の資料や職員室だよりによる綱紀粛正に関する内容に目を通し、日頃から意識を高めるようにする。

８　ワークライフバランスの推進
⑴　年休を効果的に取得する（長期休業中の取得を含めて）。
⑵　趣味や余暇の時間を大切にする。

９　部活動の適正な運営
⑴　部活動休養日を確実に設定する。
⑵　ワークライフバランスに努める。
⑶　過度な練習や体罰・暴言は禁止する。
⑷　部活動は生徒の発達段階において非常に有効かつ効果的な活動であることを念頭に、部活動顧問としての自信と誇りをもって生徒の指導にあたる。

チーム尾倉「One Team」で、生徒・教職員・保護者ともに「尾倉学校でよかった」と言える学校にしていきましょう。